

登米市児童館等整備基本方針

～ 児童の安全・安心な居場所づくりに向けて ～



令和3年10月

登米市

目 次

1. 児童館・児童活動センターの概要

- (1) 施設の機能・役割 P 1
- (2) 施設の状況 P 1
- (3) 利用状況等 P 2

2. 方針策定の背景

- (1) 課題 P 3
- (2) 計画との整合性 P 3
- (3) 登米市立小学校等再編構想の進捗 P 3

3. 整備基本方針

- (1) 基本目標 P 4
- (2) 基本方針 P 4
- (3) 既存施設の管理等 P 4
- (4) 将来像 P 5

はじめに

本市では、児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、市内4か所に児童館を設置しています。

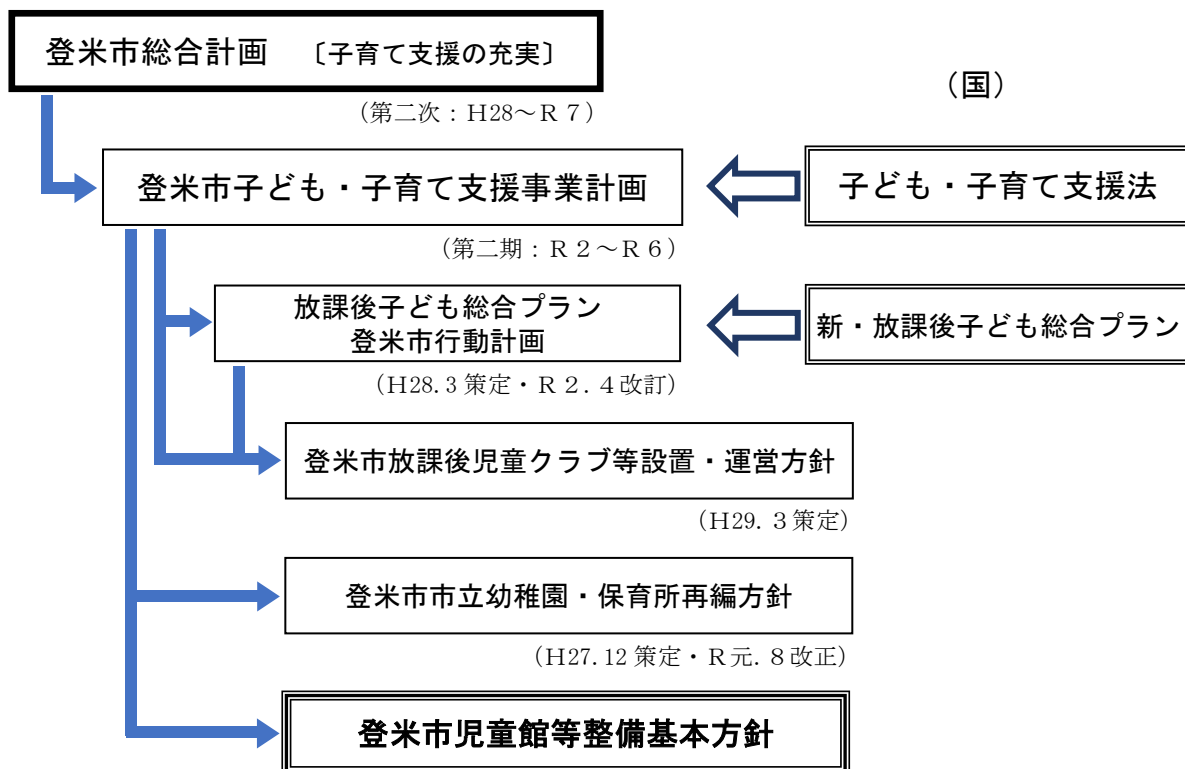
また、放課後児童の健全育成に資する事業を実施し、次代を担う児童の福祉の増進を図るため、市内2か所に児童活動センターを設置しています。

両施設とも、小学生が安心して来館できる居場所としての役割は大きく、子育て支援の中心的施設となっています。

一方、地域における子育て拠点施設に係るニーズへの対応、年数を経て老朽化が進んだ施設や公共施設等総合管理計画の観点から、今後は市全体の児童館・児童活動センターのあり方について、施設の位置づけや他施設との多機能・複合化の方策も視野に入れ検討していく必要があります。

このことから、市全体の児童館・児童活動センターの今後のあり方と、施設整備に係る基本的な方向性を示すため、「登米市児童館等整備基本方針」を策定しました。

《 計画の体系図 》



1 児童館・児童活動センターの概要

(1) 施設の機能・役割

① 児童館

児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設。児童の健康を増進し、かつ、情操を豊かにするため児童に健全な遊びを与え、その個別的及び集団指導を行うものとする。

- ・放課後児童健全育成事業
- ・幼児クラブ
- ・子育て支援事業
- ・地域組織活動の助長、組織等の育成
- ・その他市長が認める事業

(登米市児童厚生施設条例、登米市児童厚生施設管理運営規則より)

② 児童活動センター

放課後児童の健全育成に資する事業を実施し、次代を担う児童の福祉の増進を図る。

- ・放課後児童の心身の健康管理及び安全確保
- ・遊びの活動への意欲と態度の形成
- ・遊びを通じての自主性、社会性、創造性を培うこと
- ・放課後児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡
- ・市長が特に認める事業

(登米市児童活動センター条例より)

(2) 施設の状況

迫児童館は平成30年度に建替えたものの、米山児童館及び米谷児童活動センターは、建築年数が40年を超え老朽化が進んでいる。

No.	施設名	建築年	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	構造	管理形態
1	迫児童館	H30	3,557.61	1,350.36	木造	直営
2	登米児童館	H21	929.14	365.40	木造	直営
3	中田児童館	H14	2,863.79	396.74	木造	直営
		H27増設		203.00		
4	米山児童館	S54	2,678.13	520.12	鉄骨造	直営
小計			10,028.67	2,835.62		
5	米谷児童活動センター	S54	12,145.00	343.40	鉄骨造	直営
6	上沼児童活動センター	H20	6,627.67	169.21	木造	直営
小計			18,772.67	512.61		
合計			28,801.34	3,348.23		

(3) 利用状況等

① 利用状況

放課後児童クラブによる利用が大部分を占めており、次いで、放課後児童クラブに登録していない児童が、下校時間まで自由来館を利用している。

また、子育て支援センター事業は、幼保連携型認定こども園の整備に伴い、認定こども園での実施が増えている。

(人)

No.	施設名	開館日数	自由来館			児童クラブ	子育て支援事業	ボランティア等	利用者合計
			小学生	中高生	計				
1	迫児童館	293	2,617	74	2,691	34,573	3,394	16	40,674
2	登米児童館	293	2,873	20	2,893	9,274		98	12,265
3	中田児童館	293	2,609	49	2,658	16,941	2,340	6	21,945
4	米山児童館	293	398	5	403	5,846	353	70	6,672
小計			8,497	148	8,645	66,634	6,087	190	81,556
5	米谷児童活動センター	293				6,029			6,029
6	上沼児童活動センター	220				4,814			4,814
小計						10,843			10,843
合計			8,497	148	8,645	77,477	6,087	190	92,399

(R2 成果説明書より)

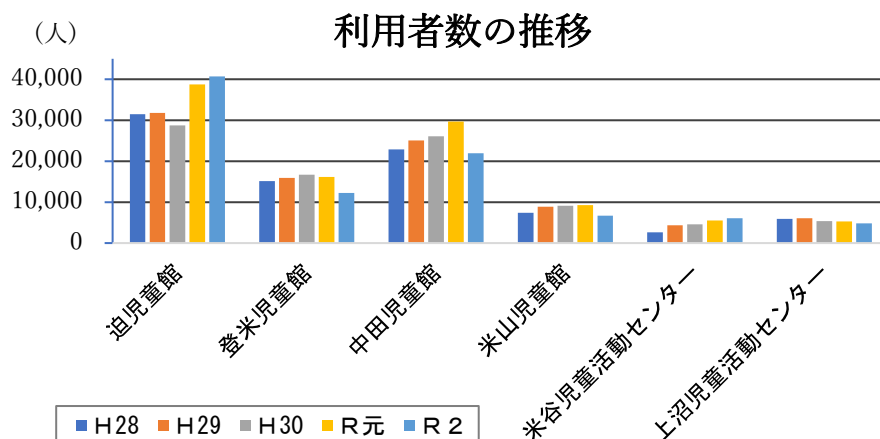
② 利用者数の推移

迫児童館は、平成30年度の建替により床面積及び放課後児童クラブの定員が増えたことから、利用者数は増加傾向にある。多くの施設は減少の傾向にある。

(人)

No.	施設名	H28	H29	H30	R元	R2
1	迫児童館	31,487	31,791	28,744	38,719	40,674
2	登米児童館	15,158	15,933	16,656	16,142	12,265
3	中田児童館	22,855	25,034	26,081	29,649	21,945
4	米山児童館	7,394	8,882	9,106	9,253	6,672
5	米谷児童活動センター	2,601	4,365	4,586	5,510	6,029
6	上沼児童活動センター	5,931	6,044	5,376	5,259	4,814
合計		85,426	92,049	90,549	104,532	92,399

(各年度成果説明書より)



・登米児童館で実施していた子育て支援事業は、令和2年度から認定こども園での実施に移行

・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子育て支援事業の休業・利用制限により利用者が減少

2 方針策定の背景

本方針は、課題や関連計画等を踏まえ、児童館及び児童活動センターに関しての基本的な考え方や取組方法について定める。

(1) 課題

① 保護者ニーズ

第二期登米市子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査結果や放課後児童クラブ等を利用する保護者の声は、「放課後児童クラブの利用」と「小学校近くの自由来館できる場所」への保護者ニーズが高い。

② 市内の放課後児童クラブの状況

放課後児童クラブは、児童館・児童活動センターのほか、小学校や公民館等の空きスペースを活用しているが、児童数は減少傾向にあるものの、利用希望者は増加しており待機が生じている。また、2か所での分散実施や、実施場所までの移動にバスやタクシーを利用している地域もある。

(2) 計画との整合性

① 第二次登米市総合計画（平成28年度～令和7年度）

基本政策1：生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり

個別政策1：子育て支援の充実

今後の方向性 <子どもを安心して産み育て、健やかに成長できる環境づくり>
<施設面での確保対策と地域で支える子育て支援策に取り組む>

② 第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年度～令和7年度）

基本目標1：登米市で結婚し子どもを産み育てられる、子育てにやさしいまちづくり

具体的施策：(2) 妊娠・出産・子育ての支援

③ 児童の安全・安心の確保と活動の充実

・放課後児童の安全・安心な活動拠点の確保

③ 登米市公共施設等総合管理計画（基準年：平成27年度、目標年：令和17年度）

「施設の長寿命化、資産保有の最適化、財産の有効活用」の視点を基本方針として、財政負担の軽減・平準化に努め、多機能・複合化による施設整備を行い、公共施設等の最適な配置を推進する。

(3) 登米市立小中学校等再編構想の進捗

現在、「登米市立小中学校等再編構想」により、小学校の再編に向けた取組が進められており、地域の子どもたちの安全・安心な居場所、活動場所の確保を図るため、連携した取組が重要となっている。

3 整備基本方針

(1) 基本目標

地域において、放課後児童の安全・安心な居場所や活動場所を確保する。

(2) 基本方針

小学校の再編と併せて各町域に「児童活動センター」を整備し、放課後児童クラブとともに、児童館機能の一つである自由来館を実施する。

将来的に、児童館機能は、迫児童館の1か所とする。児童館機能の一つである子育て支援センター事業は、各町域の認定こども園等で実施する。

① 整備方法

小学校再編の場所、時期及び再編整備内容は町域によって異なるため、児童活動センターについては、その状況を勘案のうえ整備する。

- 小学校の余裕教室を活用し、児童活動センターとして整備
- 小学校の敷地内等に児童活動センターを整備

② 児童館機能の強化とサービスの充実

- 迫児童館を中核施設として位置づけ、各町域に整備する児童活動センターを統括し、職員の専門性とサービスの質の向上を図る。
- 各町域の児童活動センターに、児童館機能である自由来館を整備し、サービスの充実を図る。

③ 財政負担の縮減

新たな児童館は整備せず、児童活動センターを整備することとし、整備費用の縮減を図る。

(3) 既存施設の管理等

- ・ 小学校再編整備までの間の既存施設については、必要な修繕を実施し、施設の長寿命化を図る。
- ・ 小学校再編と併せた整備後、放課後児童クラブ等を実施しなくなった児童館と児童活動センターについては、その時点の現状を踏まえ方向性を検討する。

(4) 将来像

【現状】

No.	施設名	主な利用状況
1	迫児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ ・自由来館 ・子育て支援センター事業
2	登米児童館	
3	中田児童館	
4	米山児童館	
5	米谷児童活動センター	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ
6	上沼児童活動センター	



【将来像】

No.	施設名	機能
1	登米市児童館 (迫児童活動センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ ・自由来館 (未就学児・児童・生徒) ・各児童活動センターの統括
2	登米児童活動センター	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ ・自由来館 (児童)
3	中田児童活動センター	
4	米山児童活動センター	
5	東和児童活動センター	
6	石越児童活動センター	
7	豊里児童活動センター	
8	南方児童活動センター	
9	津山児童活動センター	

◆ 子育て支援センター事業の実施体制

南方子育てサポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター事業 ・各子育て支援センター事業との連絡調整
各町域の認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター事業

※ 子育て支援センター事業のあり方や設置に関する基本的な考え方については、別途定める。

- ・登米市立小中学校等再編構想の小学校再編の目標年は、令和10年度
- ・子育て支援センター事業を実施する各町域の認定こども園は、「登米市立幼稚園・保育所再編方針」に基づき、整備に併せて移行予定
- ・登米市公共施設等総合管理計画の目標年は、令和17年度

【目標】

地域において、児童の安全・安心な居場所や活動場所を確保し、子育て支援の強化を図る。

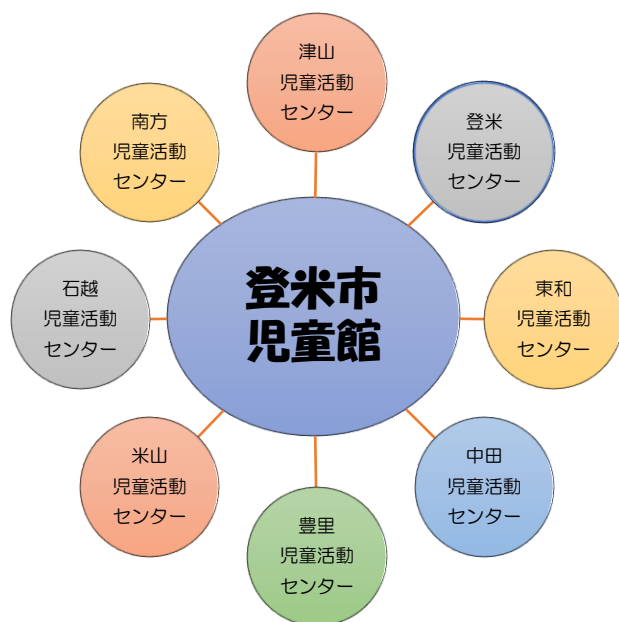
◎ 事業の概要

放課後児童クラブ …… 保護者が労働等により日中家庭にいない小学校の児童に対して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る

自由来館(児童) …… 放課後児童クラブに登録していない児童へ居場所を与え、下校時間までの安全性を図る

子育て支援センター事業 …… 乳幼児のいる子育て中の親子の相互交流や育児相談、情報提供などを実施

《イメージ図》



登米市福祉事務所子育て支援課

〒987-0446

宮城県登米市南方町新高石浦 130 番地

電話：0220-58-5562

F A X：0220-58-2375

E-mail：kosodateshien@city.tome.miyagi.jp